

議案第5号

令和4年度清水町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第5号）の設定について

地方自治法第96条第1項第2号の規定に基づき、上記予算の設定について議会の議決を求める。

令和5年3月10日提出

清水町長 阿部 一 男

令和4年度清水町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第5号）

令和4年度清水町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ553千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ197,165千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和5年3月10日 提出

清水町長 阿部 一 男

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰入金		56,696	△553	56,143
	1 一般会計繰入金	56,696	△553	56,143
歳入	合計	197,718	△553	197,165

第1表 歳入歳出予算補正

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金		189,128	△553	188,575
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	189,128	△553	188,575
歳 出	合 計	197,718	△553	197,165

歳入歳出予算事項別明細書

1 総括

歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料	139,274	0	139,274
2 繰入金	56,696	△553	56,143
3 繰越金	1,626	0	1,626
4 諸収入	122	0	122
歳入合計	197,718	△553	197,165

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源			内訳
				特定財源			
				国道支出金	地方債	その他	一般財源
1 総務費	8,276	0	8,276	0	0	0	0
2 後期高齢者医療広域連合納付金	189,128	△553	188,575	0	0	△553	0
3 諸支出金	120	0	120	0	0	0	0
4 予備費	194	0	194	0	0	0	0
歳出合計	197,718	△553	197,165	0	0	△553	0

2 歳 入

(款) 2 繰 入 金

(項) 1 一般会計繰入金

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1一般会計繰入金	56,696	△553	56,143	1事務費繰入金	△553	1 事務費繰入金 △553
計	56,696	△553	56,143			

3 歳 出

(款) 2 後期高齢者医療広域連合納付金

(項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国 支 出	道 金	地方債				
1後期高齢者 医療広域連 合納付金	189,128	△553	188,575			△553		18 負担金、補 助及び交付 金	△553	300400 後期高齢者医療広域連合 納付金 △553 18 負担金、補助及び交付金 △553 12 後期高齢者医療広域連合 納付金（共通経費分） △553
計	189,128	△553	188,575			△553				